

平成22年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年5月19日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成22年5月19日（水）午後4時20分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
 - 報告第5号 専決処分について（三木市連合PTA役員退任者への感謝状贈呈の決定について）
 - 議案第1号 三木市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 議案第2号 三木市立図書館利用規則及び三木市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第3号 三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第4号 三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について
 - 議案第5号 三木市美術館協議会委員の委嘱について
 - 議案第6号 平成22年度三木市立学校園教職員の研修計画について
 - 議案第7号 平成22年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について
- 5 その他
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	清 水	里 子
	2番	教育委員長職務代行者	里 見	俊 實
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂

事務局	5番	教育委員（教育長）	松本	明紀
		教育部長	篠原	政次
		教育部政策主幹	告野	幹也
		教育総務課長	清水	正則
		教育環境整備課長	井上	博務
		学校教育課長	穂積	正則
		文化スポーツ振興課長	松村	正和
		教育センター副所長	佐藤	豊
		図書館長	近藤	昌樹
		教育総務課課長補佐	稲岡	孝
		教育総務課	西未路	雅恵
傍聴者	1人			

◇ 会議内容

清水委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

1 開 会

清水委員長が、平成22年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

清水委員長が、本日の会議の会議録の署名委員に、稲見委員と松本教育長を指名した。

3 前回会議録の承認

清水委員長が、平成22年4月定例会の会議録の承認について諮り、承認された。

4 審議事項

清水委員長が、報告第5号は表彰者の決定に関する議案であり、また議案第4号及び議案第5号は附属機関等の委員等の委嘱に関する議案であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、それぞれ秘密会として、日程の最後に審議することについて諮り、全員一致で同意された。

次に、清水委員長が、審議方法について、議案第1号から議案第3号を一括して審議した後、議案第6号及び議案第7号を一括して審議することについて諮り、全員一致で同意された。

【議案第1号】三木市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

○ 近藤図書館長が、次のように説明した。

本年3月に開催された第302回市議会で、青山図書館の設置に係る三木市立図書館条例の一部改正が可決されたが、この改正条例の施行日については、規則に委ねることになっていた。

そこで、当規則により、条例施行日を平成22年6月19日と定めようとするものである。

(委員) 図書館休館日として10日以内の館内特別整理期間が設けられているが、現状はどうか。

(事務局) 三木市立図書館では、昨年度は5月末から6月にかけて8日間であった。これは、蔵書点検及び害虫駆除の燻浄のための期間である。蔵書の少ない吉川図書館では、もう少し短い期間となる。

(委員) 図書館がある種のサービス業であるという観点から、館内特別整理期間は可能な限り短くなるように努められたい。

【議案第2号】三木市立図書館利用規則及び三木市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○ 近藤図書館長が、次のように説明した。

現行の規則では、三木市立図書館及び三木市立吉川図書館の休館日を毎月第4木曜日、年末年始及び館内特別整理期間と定めている。

新たに設置する青山図書館については、併設される青山公民館の休館日に合わせるため、三木市立図書館利用規則

の休館日の規定に青山図書館の休館日を毎月末日として加え、三木市立図書館等と別に定めようとするものである。

また、三木市教育委員会公印規則の改正については、青山図書館及び青山図書館長印を追加しようとするものである。

【議案第3号】三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

- 近藤図書館長が、次のように説明した。

三木市教育委員会文書取扱規程の改正については、市立青山図書館の設置に伴い、同図書館が取り扱う文書記号を「三青図」として新たに加えようとするものである。

清水委員長が、議案第1号から議案第3号について一括して採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第6号】平成22年度三木市立学校園教職員の研修計画について

- 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

平成22年度の教職員研修計画を次のように定めようとするものである。

研修の区分は①基本研修、②専門研修、③特別研修の3つで構成する。

基本研修では、初任者、若年経験者、新任管理職など経験年数、役職等の段階に応じた研修を実施する。

専門研修では、教員が担任する教科の研修や、環境教育、食育などの教科外の研修をはじめ、生徒指導や特別支援教育などの担当者の研修のほか、特に昨年度から力を入れている次代の学校経営を担う中堅職員の研修、また、本年度から新たに人権同和教育に係る研修に注力する計画を建てている。

特別研修では、海外の日本人学校や兵庫教育大学へ教員を派遣し研修をさせようとするものである。

以上の研修を適切な時期に計画的に実施することとしている。

【議案第7号】平成22年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について

○ 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

平成22年度の教職員の人権教育研修計画を次のように定めようとするものである。

この人権教育研修計画については、三木市人権尊重のまちづくり条例を基本に、役職及び担当などの別に、適切な時期に計画的に進めているところである。

そのほか、夏季休業中の人権研修について①8月2日の教職員人権研修会、②7月31日の東播磨地区人権教育研究大会、③8月22日の市民じんけんの集いの、少なくともいずれか1つには参加させることとしている。

これらの研修により、教職員の人権意識の一層の高揚をめざしている。

(委員) 昨年度と今年度の違いや、今年度の特徴は何か。

(委員) 特に先生方からの要望が強い研修はあるか。

(事務局) まず、今年度の研修で新たに力を入れるのは、道徳授業の質の向上のための研修である。そのため、8月5日に文化会館において、関西学院大学の横山教授を講師に迎え、市内の幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の全教職員を対象に「道徳教育の進め方」というテーマの講演会を予定している。

そのほか、三木市の人権文化の構築、学校人権文化を確立するために、先輩教職員が若手の教職員に、今までの取組を伝えるという研修を伝承講座という名称で実施したいと考えている。

もう1点は、昨年度から実施している、次代を担う教職員研修である。これは、今後、学校で中心的な役割を担う中堅の教員を対象に、生徒指導の手法や危機管理対応等について、学校長等が講師となって実施する研修である。この研修は、昨年度非常に好評であったことから、継続して

実施しようとするものである。

また、教職員からの要望に対する研修については、教育センターで実施する専門研修講座において、自分のニーズにあった研修を職員が選択して受講できる機会を設けている。

(事務局)

教育センターで実施する専門研修講座については、参加者のアンケートをもとに、より良い内容の研修にするために毎年の中身を精査している。

教職員のアンケートでは、模擬授業やワークショップ型研修等の自分の日々の活動に生かせる研修を希望する前向きな意見が多いことから、今後、より良い授業を工夫して行うための授業力の向上と学級経営の基となる人間力の向上をめざす研修を念頭におき、講座内容、講師の選考に当るなど、内容の向上に努める。

(事務局) 教職員が自主性にに基づき受講する研修と教育委員会として必ず受講してもらいたい研修のバランスに配慮した。

近年、研修に係る旅費等の制約も大きくなっており、従来は、指定校への研修などに複数人数が参加できていたが1人に絞って参加することにし、その参加者が研修の成果を学校内で伝えるという対応をとっている。

また、三木市は、教育センターがあることで、より多様で質の高い研修が可能になっていると思っている。

(委員) 教員の免許更新制度に関する報道から、改めて研修との連携の必要性を感じた。

三木市の教育において重要な役割を果たしている教育センターの重要性について、我々教育委員も改めて認識し、その役割を広報していく必要がある。

また、定年された教職員が持つ知識・技能を後輩の教職員に伝えるような場についても一度検討いただきたい。

清水委員長が、議案第6号及び議案第7号について一括して採

決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

5 その他

(1) 協議事項

清水委員長が、事務局提案の協議事項については、連合体育祭の取扱いについて及びスポーツ振興ビジョンの策定についての2件であり、このうちスポーツ振興ビジョンの策定については政策形成過程の案件であることから、会議の最後に秘密会で協議することについて諮り、全員一致で同意された。

【協議事項1】三木市小学校、特別支援学校連合体育祭の取扱いについて

- 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

連合体育祭は、小学校、特別支援学校校長会の主催により、同学校の6年生児童を対象に、昭和35年から実施している行事である。

平成19年度から、同校長会と教育委員会事務局が一緒になってこの連合体育祭の継続又は中止について協議を進めてきたが、このたび、事務局として、平成22年度以降の中止の方針を決定した。

中止の方針を決定した理由は、①学習指導要領の改定に伴う授業時数の増加、②各学校における運動会の開催時期と重なることによる児童への肉体的・精神的な負担、③近年、スポーツ振興基金の活用等によりスポーツへの参加機会が増えたことで、スポーツ振興、児童の体力向上など所期の目的が達成できたことなどである。

中止の方針を決定したものの、昭和35年度以降、長期にわたり続いてきた伝統的行事であることから、児童、保護者の皆様に、ここに至った経緯を伝えるとともに、この決定に対する保護者等の御意見をお伺いしておきたいという思いから、アンケートを実施したものである。

今後、このアンケートの結果等をもとに、5月末までに本年度以降の連合体育祭の取扱いに関する最終の方針を出し、6年生児童及びその保護者に対して結果をお知らせしたいと考えている。

(委員) 連合体育祭の継続、中止の議論については、前教育長時代に聴いたことがあるが、中止になったことについては、聴いていない。この件については、教育委員会からではなく、外部から伝わってきた。なぜ、我々教育委員に事前の報告や相談がなかったのか。

(事務局) この件については、校長会の体育部会で平成18年度以前から協議を行っており、平成19年度にこの議論が活発化したことを受けて、検討を続けてきた。

このことは、教育課程、すなわち授業時間割とも関連することから、教育委員会も指導性を発揮しなければならないが、本来は学校の決定が第一義となる。

しかしながら、このたびは、教育委員会の事務局が指導力を発揮して、判断する必要があると考えた。一方、教育委員会における議論の必要性については、4月までは必要ないと判断していたために、中止の方針を決定したことを連絡しなかった。

しかしながら、今は、中止を決定したことについて、教育委員に伝えるべきであったという思いであり、また、反省もしている。さらに、アンケートを実施することについての報告も後になってしまい、このような状況が外部から伝わったことを、本当に申し訳なく思っている。

(委員) 校長会の主催事業であるという話があったが、校長会も広くとらえれば教育委員会の所管範囲にあり、参加する児童はまさに教育委員会が所管すべき対象である。

そのことを、教育委員会と関係ないと判断されたことは間違いであったと思う。そのような判断をされたことは、非常に残念である。

連合体育祭の他に校長会主催行事はあるか。

(事務局) 小学校4年生を中心とした連合音楽祭がある。

これについても、継続か中止かの議論があったが、継続する方針で、今年度も実施することになっている。

(委員) 議会で予算の承認を得たものに対して、中止の方針を決定し、なお、アンケートを実施したのはなぜか。何を聴いて、どのようにしようとしているのか。

(委員) 通常であれば、行事が終わった時点で反省会を持ち、次年度の方向を決め、予算を計上するものだと思う。

予算が計上された段階では実施の方向で進んでおりながら、ここに来て急遽中止の方針が決定されたことが理解できない。

教育委員会事務局としては、既に実施の方向で予算も計上していたのであるから、今年度を最後としても、実施しようという方向で指導性を発揮するのが普通ではないか。

(事務局) 平成19年度にその議論が起きたときに、平成19年度、平成20年度の2年間は実施することを決め、その間に後の対応を考えることとしていたと理解していた。

しかしながら、結論が出なかったため、平成21年度は実施した。

予算に関しては、予算編成を秋から始めるため、結論が出ていない状況のもとで計上したところであり、教育委員会の判断が3月下旬になったために、このような事態になってしまった。

アンケートの実施に関しては、4月になって、各学校で保護者への説明を始めた段階で、中止の方針を決定した理由が十分に伝わっていないケースがみられたことと、昭和35年度以降49年間も続けてきたものを中止する決定を重く受け止め、説明責任を果たすことも含め、児童、保護者の意見を聴く必要があると考えたためである。

アンケートの結果しだいで、後の対応が様々な状況になることもあろうと考えている。

(委員) 一方で、スポーツ振興ビジョンを策定しようというときに、今回の件は少し整合性にかける気がする。

アンケートを実施したことが無駄にならないよう、また、

より良い方向に進むように対応されたい。

傍聴者が退場した。

(2) 報告事項等

ア 学校教育課の主要事業等について

- 穂積学校教育課長が次のように報告した。

第2回定例校園長会を5月7日に開催し、生徒指導、スクールサポート事業、学校関係者評価の実施、学校評議員の推薦及び教職員の人権教育研修等について周知等を行った。

学校主要行事については、5月10日から6月4日の間に各中学校が修学旅行を実施しているほか、5月17日の三木小学校を皮切りに自然学校が始まった。

また、今後の予定として、5月22日には星陽幼稚園・豊地小学校で、5月29日には口吉川小学校、自由が丘東幼稚園・同小学校、緑が丘幼稚園・同小学校で運動会が実施されるほか、6月10日に第3回の定例校園長会を開催する。

イ 青少年センターの主要事業等について

- 佐藤教育センター副所長が次のように報告した。

三木市青少年補導委員会総会及び新人研修会を5月29日に実施する。

ウ 文化スポーツ振興課の主要事業等について

- 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

三木市の花さつき展覧会を5月29日、30日の2日間、三木会場は道の駅みきで、吉川会場は山田錦の館で開催する。前日、28日に競技花の審査を、29日に三木会場でその表彰式を執り行う。

また、スポーツ振興基金事業として、空手道選手強化練習会を5月30日に勤労者体育センターで実施する。

エ 青山図書館オープン記念式典（案）等について

○ 近藤図書館長が次のように報告した。

青山図書館オープン記念式典を6月19日に青山公民館で開催する予定である。

当図書館の概要は、面積309平方メートル、開館時蔵書数3万冊、最終目標4万冊であり、建設工事費6,840万円、図書、書架等の備品を含めた総事業費は1億1,000万円である。

開館時間は午前10時から午後6時まで、休館日は、毎月末日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、館内特別整理期間（5月から6月までの期間において、10日以内で教育長が定める期間）とし、運営については、常時3名体制で当たる計画である。

オ 歴史・美術の杜構想について

○ 委員から、歴史・美術の杜構想の委員会の状況について質問があった。

（委員）歴史・美術の杜構想の委員会の設置状況はどのようなになっているか。

（事務局）これからの設置になる。ただし、公募委員については、選考に時間を要するため、5月号広報で募集を行ったところである。

（委員）委員会の委員に文化財保護審議会委員を是非入れていただきたい。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

清水委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成22年6月29日（火曜日）、午後2時から開催することを決定した。

6 審議事項（秘密会）

清水委員長が、報告第5号を審議した後、議案第4号及び議案第5号を一括して審議することについて諮り、全員一致で同意された。

【報告第5号】専決処分について（三木市連合PTA役員退任者への感謝状贈呈の決定について）

- 清水教育総務課長が、次のように説明した。

三木市教育委員会の顕彰規則及び同基準において、連合PTA会長、副会長1年以上、同理事2年以上在職した者に感謝状を贈呈し、顕彰することを規定している。

これに該当する、連合PTA会長、副会長、理事等合計5人に対し、5月18日の連合PTA理事総会で感謝状の贈呈を行ったものである。

本議案は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

清水委員長が、報告第5号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

【議案第4号】三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について

- 穂積学校教育課長が、次のように説明した。

任期中の三木市適正就学指導委員のうち3人について、推薦団体の人事異動等により交代があったため、それぞれの団体の推薦を得て補欠委員を選任しようとするものである。

このたび委嘱する委員の任期は、前任委員の残任期間である平成23年5月31日までとなる。

【議案第5号】三木市美術館協議会委員の委嘱について

- 松村文化スポーツ振興課長が、次のように説明した。

三木市美術館協議会委員の任期満了に伴い、新たに6人の委員を委嘱しようとするものである。

このうち、2人は公募委員であり、募集人員2人に対し2人の応募があった中で選任したものである。

委員の任期は、平成24年4月30日までである。

議案第4号及び議案第5号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

清水委員長が、議案第4号及び議案第5号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

7 協議事項（秘密会）

【協議事項2】スポーツ振興ビジョンの策定について

- スポーツ振興ビジョン（案）について松村文化スポーツ振興課長が説明した。

協議事項2は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

8 閉 会

清水委員長が、平成22年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。